

「薬と健康の週間」和歌山県運動計画

1 目的

医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く県民に浸透させることにより、県民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。

2 実施期間

令和6年10月17日（木）から10月23日（水）まで

3 実施機関

主催 和歌山県、一般社団法人和歌山県薬剤師会

後援 和歌山県製薬協会、和歌山県薬局協同組合、和歌山県医薬品卸組合、和歌山県医薬品卸協会、和歌山県医薬品配置協議会、和歌山県毒物劇物取扱者協会

4 実施事項

次の事項に重点を置き、主催者は相互に緊密な連携をとり、後援団体の協力を得て啓発活動等を実施する。

特に、かかりつけ薬剤師・薬局が、処方箋受付時の調剤だけではなく、処方箋受付時以外の対応（例えば、ポリファーマシーの解消や重複投薬の防止、残薬の整理、継続的な服薬指導等）及び、ファーストアクセスとしての健康サポート機能（健康相談、一般用医薬品等の相談等）を行うことを紹介し、これらによる医療の質の向上を一人でも多くの県民が実感できるよう、積極的な運動を展開する。

また、患者が自身にあった薬局を選択できるよう健康サポート薬局、認定薬局の役割等について周知する。

さらに、薬物乱用防止及び献血への協力を求める啓発活動も併せて実施する。

（1）広報等による啓発事項

- ① かかりつけ薬剤師・薬局の役割についての理解を深める啓発
- ② 高齢者における重複服用や誤用の防止、小児による医薬品の誤飲事故の防止など、薬の正しい使い方、保管の仕方等の啓発
- ③ 患者が自身にあった薬局を選ぶ方法として活用できる「薬局機能情報提供制度」、「健康サポート薬局」、「認定薬局制度」等の紹介
- ④ 医療・介護職種や地域住民に対する地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割と活動状況の積極的紹介
- ⑤ 後発医薬品に関する正しい理解・知識の普及啓発
- ⑥ お薬手帳の活用の有用性についての普及啓発
- ⑦ 電子処方箋により、複数の医療機関・薬局・患者間で直近の薬剤情報の共有が可能となり、重複投与や相互作用の確認等により、安心安全な医療につながることの周知
- ⑧ 県民に対する献血への理解及び協力を求める普及啓発
- ⑨ 麻薬、覚醒剤、危険ドラッグや大麻等の危険性や乱用が健康に及ぼす影響について周知し、特に青少年への薬物乱用防止啓発を実施
- ⑩ 医薬品副作用被害救済制度等の周知

（2）各種催し物等の実施

講演会、高齢者等に対する医薬品相談会等の催し物を開催し、本運動の趣旨の徹底を図る。